

平成31年度
東京都水防計画(案)について

平成31年4月15日
東京都建設局河川部



東京都水防計画とは。。。

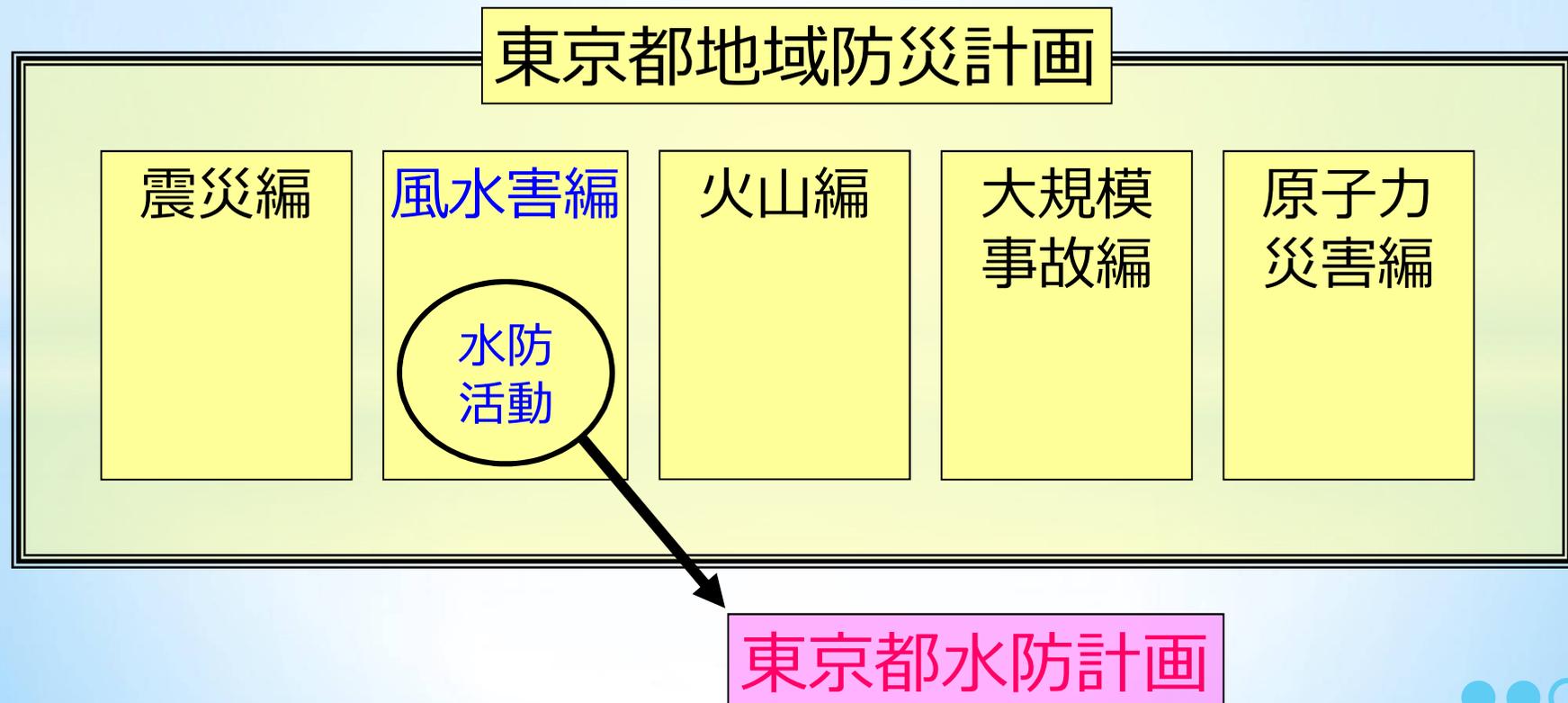
洪水、高潮、内水、津波等による水害を防ぎよし、被害を軽減することを目的に、水防法第7条に基づき、水防業務及びその円滑な実施のための 必要な事項を規定

主な構成内容

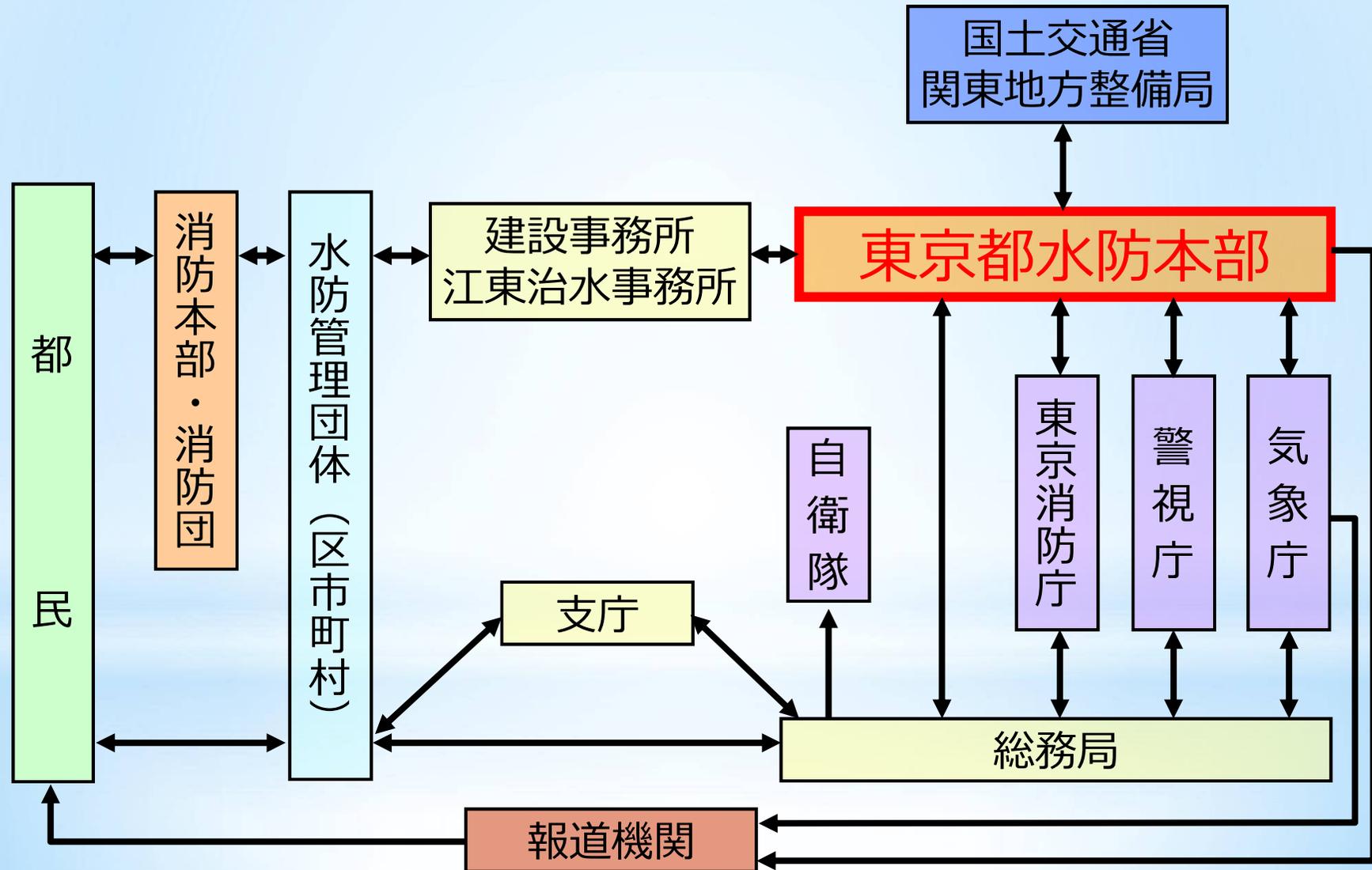
- 総則、用語の解説 (第1章)
- 水防組織とその責任 (第2章)
- 水防時の態勢、水防活動、情報伝達等 (第3～6章)
- 水門等の操作 (第7章)
- 水防工法、水防資器材等の整備 (第8章)
- 防災情報の提供 (第9章)

東京都地域防災計画との関係

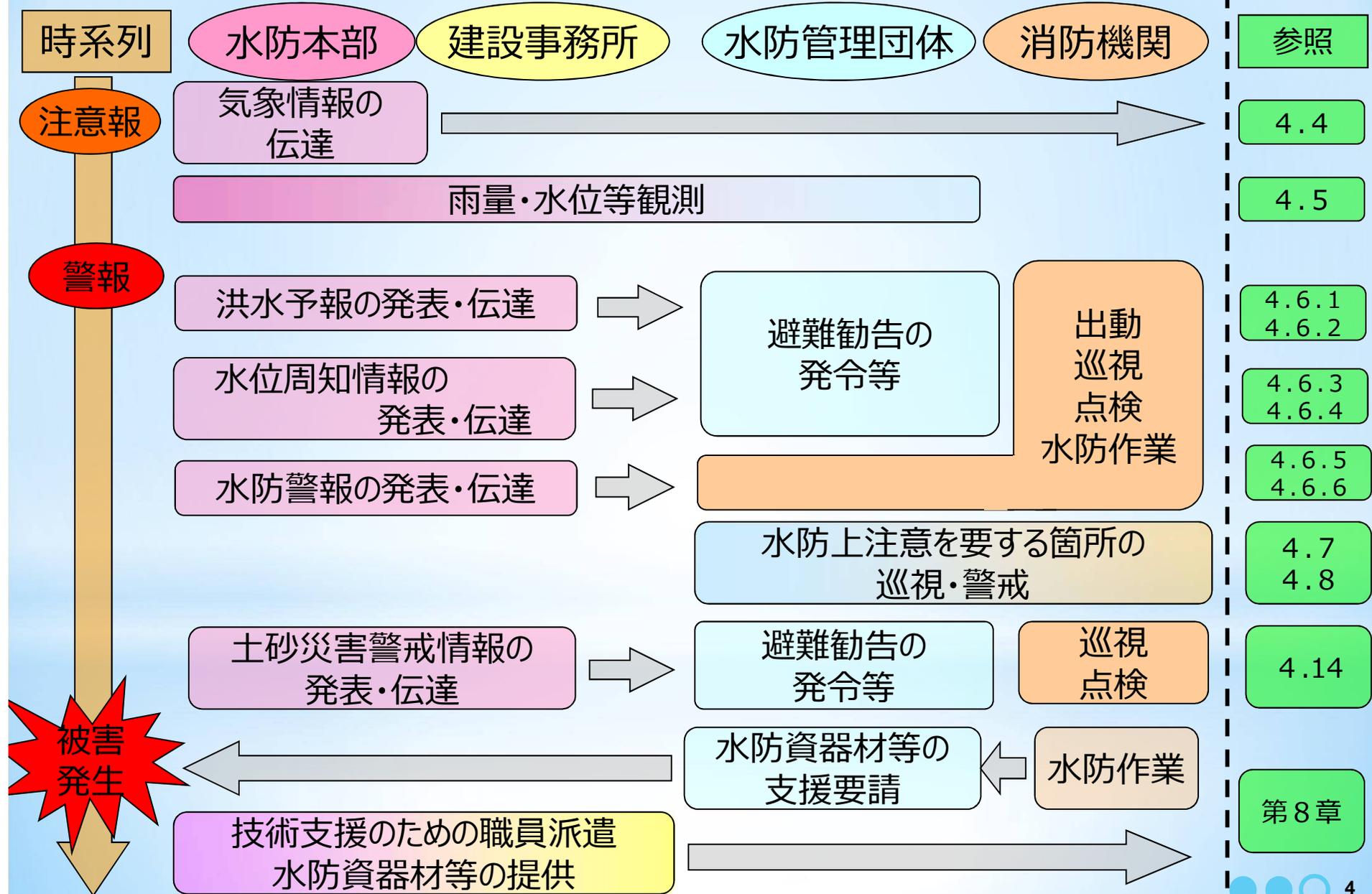
- 東京都地域防災計画 の風水害編のうち、水防活動に関する具体的事項について、本水防計画によるものとされている。



● 東京都の水防組織について



水防活動の流れ



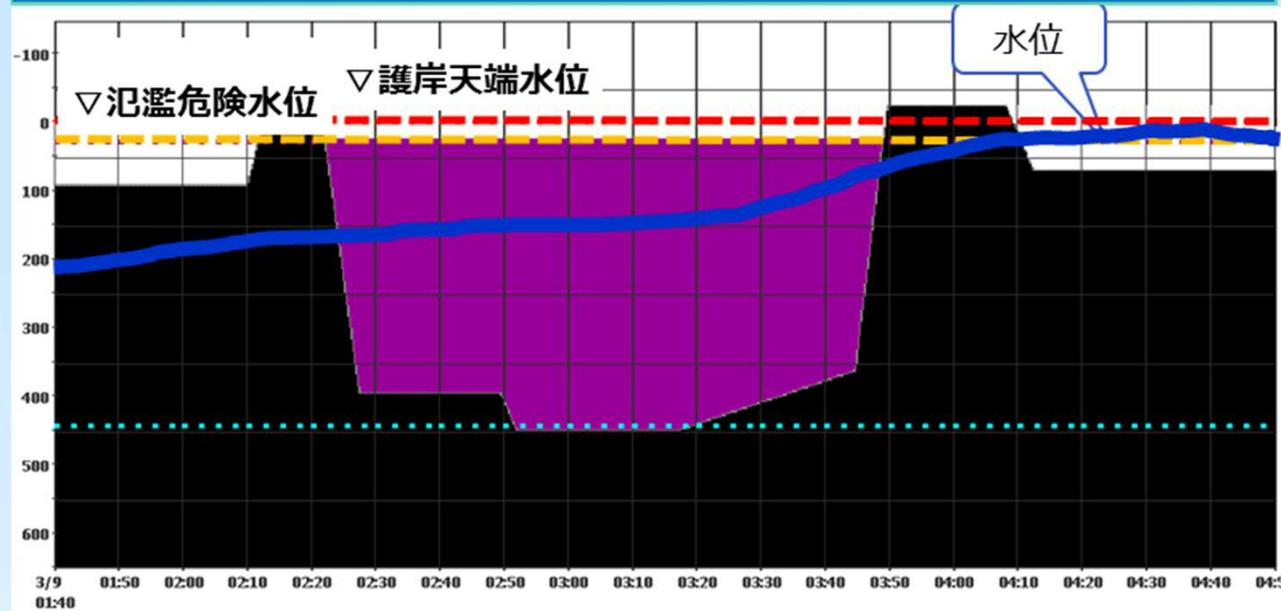
平成30年の水防本部設置状況

水防本部 1 2回
連絡態勢 3 5回 計 4 7回

回数	日付		備考
第1回	3.8~9	集中豪雨	氾濫危険情報（石神井川、善福寺川） 土砂災害警戒情報（町田市）
第2回	4.25	集中豪雨	
第3回	7.9	集中豪雨	
第4回	7.26~29	台風12号	
第5回	8.10~11	集中豪雨	
第6回	8.13	集中豪雨	
第7回	8.23~24	台風20号	
第8回	8.27	集中豪雨	氾濫危険情報（目黒川） [ホットメール]
第9回	9.1~2	集中豪雨	
第10回	9.17	集中豪雨	
第11回	9.18~19	集中豪雨	
第12回	9.30~10.1	集中豪雨	土砂災害警戒情報 （大島町、檜原村、青梅市、あきるの市、奥多摩町、日の出町）

①3月8～9日集中豪雨による水防活動（第1回水防本部）

善福寺川（西田端橋）水位グラフ（10分間）

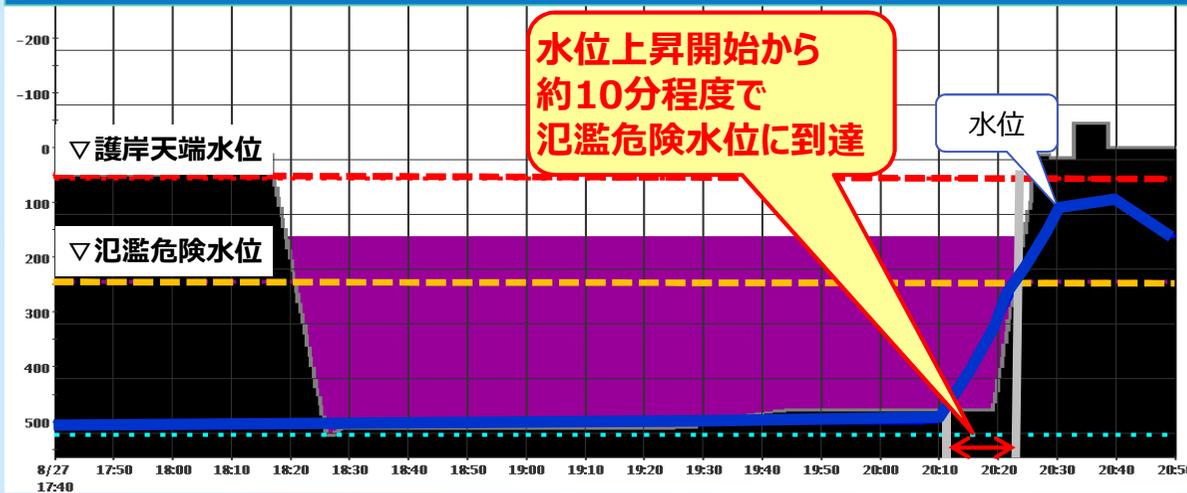


東京都水防本部

- 3月9日2時1分 第1回水防本部を設置
- 石神井川、善福寺川にて、氾濫危険情報を発表
- 鶴間観測所(町田市)において、時間最大雨量74mmを記録
- 町田市に土砂災害警戒情報を発表
- 本庁、事務所職員のべ91名が水防業務に従事

②8月27日集中豪雨による水防活動（第8回水防本部）

目黒川（青葉台）水位グラフ（10分間）



矢川橋での溢水状況（浸水70cm）

東京都水防本部

- 8月27日20時6分 第8回水防本部を設置
- 目黒川にて、氾濫危険情報を発表し、
ホットメールを初めて活用し、区長に直接伝達
- 玉川観測所(世田谷区)において、時間最大雨量 111mmを記録
- 谷沢川（矢川橋）において、溢水確認
- 本庁、事務所職員のべ90名が水防業務に従事

平成31年度

東京都水防計画（案）の主な改定点

1. 平成31年度 水防上注意を要する箇所
2. 水位周知河川（谷沢川、丸子川、呑川）の
新規指定
3. 神奈川県管理河川(真光寺川)の水位周知河川
及び水防警報河川の指定に伴う対応

1. 平成31年度水防上注意を要する箇所

1. 水防上注意を要する箇所

- 洪水時により危険性が高いと想定される箇所で、優先的に巡視点検し、水防活動の準備等を行う箇所

種 別	基 準
洪水	大雨時に洪水による溢水に対して 注意を要する箇所
高潮	台風等の際、高潮による河川水位の 上昇に対して注意を要する箇所
堤防・護岸の強さ	堤防・護岸が老朽化・洗堀及び水衝部 のため、その強さに注意を要する箇所
陸閘（りっこう）	陸閘が設置されている箇所
工事施工	河川工事等の施工によって 注意を要する箇所

洪水

大雨時に洪水による溢水に対して
注意を要する箇所 (17河川 70箇所)



石神井川

高潮

台風等の際、高潮による河川水位の上昇に対して
注意を要する箇所 (3河川 5箇所)



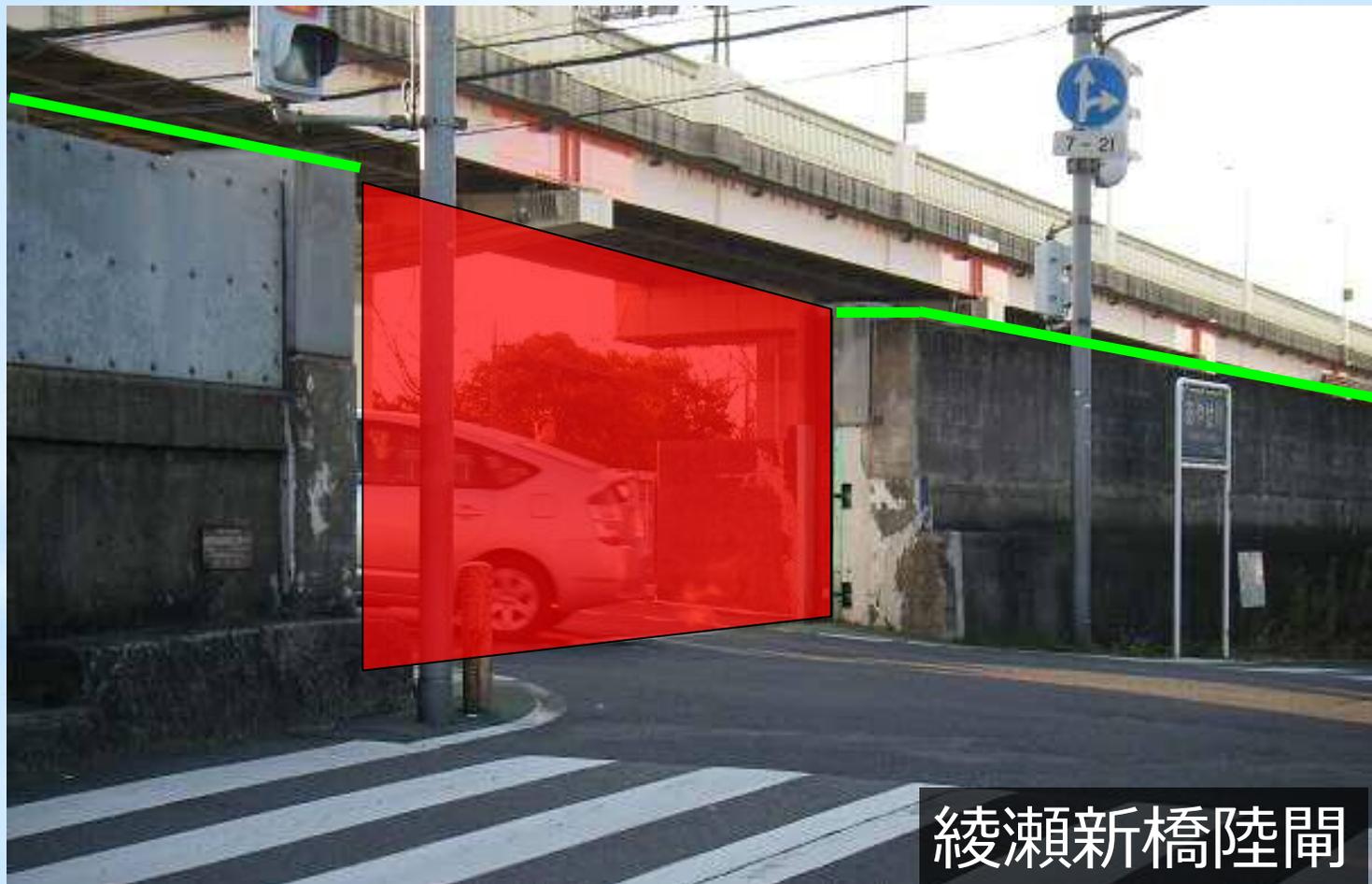
堤防・護岸の強さ

堤防・護岸が老朽化・洗掘及び水衝部のため、
その強さに注意を要する箇所（7河川 15箇所）



陸閘(りっこう)

陸閘が設置されている箇所 (6河川 23箇所)



工事施工

河川工事等の施工によって注意を要する箇所

(34河川 138箇所)



平成31年度 水防上注意を要する箇所 一覧

種 別	H30 箇所数 (総延長)	H31 箇所数 (総延長)	増減 (H31-H30)
洪水	70箇所 (34,670m)	70箇所 (31,110m)	0箇所 (△3,560m)
高 潮	5箇所 (1,680m)	5箇所 (1,680m)	増減なし
堤防・護岸の 強さ	21箇所 (3,913m)	15箇所 (3,247m)	△6箇所 (△666m)
陸 圃	23箇所 (560m)	23箇所 (560m)	増減なし
工事施工	132箇所 (14,981m)	138箇所 (15,470m)	6箇所 (489m)
計	251箇所 (55,804m)	251箇所 (52,067m)	0箇所 (△3,737m)

2. 水位周知河川（谷沢川、丸子川、呑川） の新規指定

- 東京都管理河川のうち、洪水により相当な損害を生じる恐れがある河川を水防法に基づき、「洪水予報河川」または「水位周知河川」として指定し、氾濫危険水位に達した場合、区市の避難勧告に資する「氾濫危険情報」を発表する。
- 「洪水予報河川」とは、気象庁が降水量の予測を、東京都が1時間先の水位を予測し、河川の氾濫等の恐れがある時に、「氾濫危険情報」を気象庁と共同発表する。
- 「水位周知河川」とは、実況で氾濫危険水位に達した時に、「氾濫危険情報」を東京都が単独で発表する。

- 東京都管理の洪水予報河川（全8河川）
神田川、渋谷川・古川、目黒川、野川・仙川、
芝川・新芝川
- 東京都管理の水位周知河川（全7河川）
善福寺川、妙正寺川、石神井川、
境川、鶴見川、恩田川、真光寺川
- 今回、新たに谷沢川、丸子川、呑川を「水位周知河川」
に指定する。

谷沢川、丸子川の水位周知 (年度内に運用開始予定)

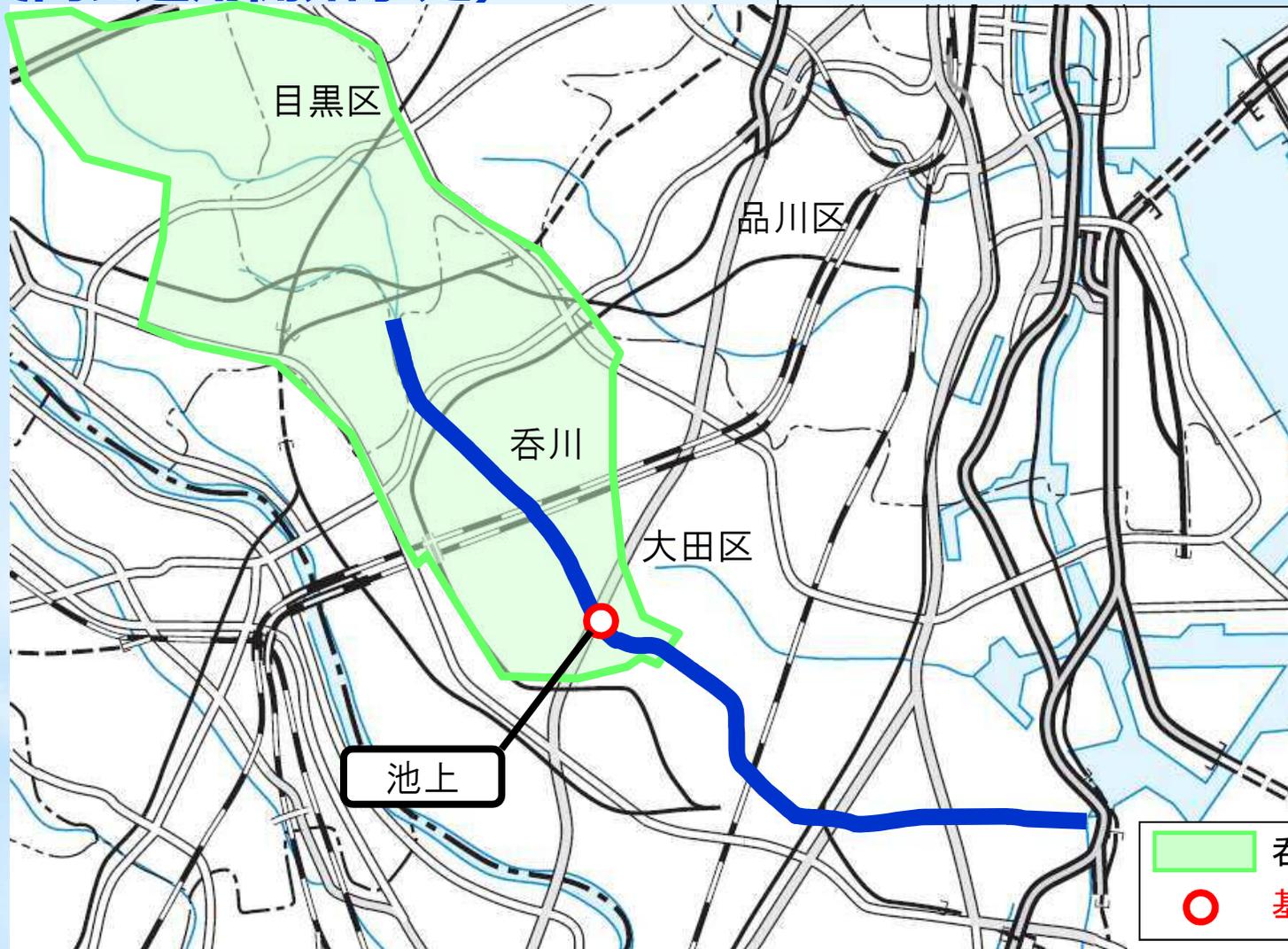
基準水位、伝達系統については、水防計画をご確認ください。



発表対象区 谷沢川：世田谷区
丸子川：世田谷区、大田区

呑川の水位周知 (年度内に運用開始予定)

基準水位、伝達系統については、水防計画をご確認ください。



発表対象区 目黒区、大田区、世田谷区

3. 神奈川県管理河川（真光寺川）の 水位周知河川及び水防警報河川の 指定に伴う対応

- 「水防警報河川」とは、実況で待機水位等の基準水位に達した場合、水防管理団体・水防団が水防活動に入るための情報として、「水防警報」を発表する河川。
- 東京都と神奈川県の間をまたいで流れ、「水防警報河川」に指定している河川は、「水位周知河川」としても指定している。

- 東京都管理の水位周知河川及び水防警報河川
(全4河川)
鶴見川、恩田川、真光寺川、境川
- 神奈川県管理の水位周知河川及び水防警報河川
(全3河川)
鶴見川、麻生川、境川
- 今回、新たに神奈川県管理の真光寺川が水位周知河川
及び水防警報河川に指定される。

真光寺川（神奈川県管理）の水位周知・水防警報 （年度内に運用開始予定）

基準水位、伝達系統については、水防計画をご確認ください。



発表対象市 真光寺川：町田市

平成31年度

東京都水防協議会

平成31年4月15日